

うららか通信



老人福祉施設うららか
広報委員会 編集・発行

目次



「介護保険等の法律が改正されました！」
施設長 埋橋 信行

- ・施設長挨拶 ・各サービス行事紹介
- ・お花見・家族会
- ・介護者教室・新人紹介
- ・沼本管理栄養士のおすすめレシピ
- ・支援センターだより・編集後記

介護保険がこの4月から改正されました。そのため、利用料も、うららか全てのサービスで変更になりました。ご利用者・ご家族には大変御迷惑をおかけしますが、変更の内容につきましては、ひとつひとつ丁寧に説明させていただきますので、ご理解ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

今回の改正の内容は、①高齢者に手伝いが必要になっても、又は認知症になっても住み慣れた地域で生活をするための在宅サービスを充実させること。②施設・在宅での医療サービスと介護サービスの連携を強化すること。③質の高い介護サービスを確保して行くこととなっており、在宅サービスに力を入れたものとなっています。

今回の改正により新たに作られたサービスの目玉は、在宅サービスの「定期巡回・随時対応サービス」です。これは、1日24時間、ヘルパーと看護師が、定期的に訪問することと、依頼があったら必要に応じて、随時に訪問することを、それぞれが協力し連携しながら提供するサービスで、安心して在宅生活を送るためのものです。非常に良さそうなサービスに思えるのですが、サービスを実施するための条件が厳しく、働くヘルパーや看護師の確保も難しいため、全国的に見てもまだまだ多くの市町村で実施されていないようです。

また、介護福祉士の法律の一部改正によって、介護福祉士が医療関係者と連携して、たんの吸引等の医療行為ができるようになりました。これは大変画期的な事ですが、その為には介護福祉士が50時間の研修を受け、試験に合格して、更に実務研修を受けなければなりません。岡山県では、まだその研修は始まっておらず、予定も決まっていないようです。

改正と言っても、なかなか新しい取り組みについては、簡単には行かないようです。やはり制度は、利用する側、実施する側、の双方がわかり易く、便利で、長続きするものでなくてはなりません。未来に対する洞察、ご利用者や経営者の実状、地域の事情、社会情勢等しっかり考慮した上で、朝令暮改とならないような制度作りが望まれます。

今後も、何か新しい情報がありましたら、何らかの形で情報を発信して行きたいと考えます。うららかの理念は、「笑いと感動」です。皆様と共に、笑いと感動が共有できるよう、今年度も職員一同努力して参りますので、御指導御鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

基本理念

「地域に根ざし、施設にかかわる全ての方々に、笑いと感動を提供する。」

運営目標

- ☆利用者の環境を整備し癒しの空間を演出する
- ☆事故防止に努める
- ☆家族等地域住民と積極的に交流する
- ☆人材育成のための様々なとりくみを行う
- ☆職員間のコミュニケーションを図る

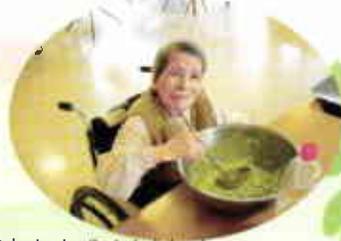


特養・デイサービス行事紹介

特別養護老人ホームでは定期的におやつ作りや、食事作りをしています。

今回は、お好み焼きとぼた餅作りを紹介します。ご利用者と職員で協力して作り、出来たてを召し上がって頂きました。参加された皆様は真剣な表情で作られ「出来たてはおいしいわ〜!」という声をたくさん頂きました。短い時間ではありましたが、楽しんで頂けたのではないかと思います。

★ 特別養護老人ホーム



お好み焼きを作りました。



ぼたもちを作りました。 

★ デイサービス

雛祭り行事をしました。 

デイサービスでは、3月1日に雛祭り行事をしました。午前中はご利用者の方々と職員でちらし寿司を作り、午後からは雛祭りにちなんだゲームを楽しんで頂きました。

毎月恒例のおやつ作りでは3月は桜餅、4月は抹茶シフォンケーキを作りました。みなさん協力して作られ、笑顔で食べられています。



おやつ作りをしました。 

ケアハウス 行事紹介



お花見

道の駅でお買い物!!

4月14日（土）深山公園にお花見に行ってきました。昼食はパーベキューを食べて頂き、その後は道の駅での買い物・散策等を楽しんで頂きました。お天気にも恵まれ、ご入居者のたくさんの笑顔も生まれ最高の1日となりました。



ご夫婦でパンしゃ!!



満開の笑顔でハイ!チーズ!!



パーベキュー最高!!

お茶会・勉強会



今回は、5月に勉強会として開催された施設長による転倒・介護予防体操とお茶会（ホットケーキ作り）の風景を紹介します。これからも皆様に喜んで頂けるよな行事を企画していきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い致します。

うあー!!



棒体操でハッスル!!



ん~ヨイショ!!



ポーズをとってハイ!チーズ!!



ホットケーキの出来上がり!!



おいしく食べました!!

う ら ら た



最高の笑顔で
ハイポーズ!



4月11日（水）に、お花見を開催致しました。生憎の雨天でしたので、屋内での開催となりました。

それぞれのフロアで懐かしい春の歌と一緒に歌っていただき、新人紹介を致しました。その後に、職員によるどじょうすくいや果物キャッチ、フラフープ回しなどの出し物を楽しんでもらい、お花見弁当を召し上がっていただきました。また、ご寄付いただいた桜の花と一緒に写真を撮りました。

施設内が、皆様のたくさんの笑顔で満開になりました。



お花見



これからよろしくお願ひします



さあ、笑わすでエ〜



帯でクルッと



ドジョウはどこじゃ!?



いさか〜



お花見のちあらし



見事にブスッ!!



皆さんの長寿をお祝ひして



うららか桜満開!!



ありがとうございました〜



ドジョウが逃げた〜



お花見のちあらし



笑顔で元気!



ご家族とごい



第23回家族会開催

平成24年3月23日(金)21家族23名のご参加を頂きまして、第23回家族会を開催いたしました。今回は介護保険改正もあり3月の開催になっています。会長の藤井様のご挨拶で始まり、役員的小林様より決算報告、会計監査の脇本様より監査報告をしていただきました。23年度会長の藤井様、役員的小林様、会計監査の脇本様・石井様、一年間お世話になりました。ありがとうございました。24年度会長の懸谷様、役員的小林様・住田様、会計監査の権谷様・露無様、1年間よろしくお願いいたします。

続いて、24年度介護保険改正について、相談員の佐々木から説明させていただきましたが、グループ討議でご家族のご意見をお聞きする事ができませんでしたのでご不明な点がございましたら遠慮なくお尋ね下さい。

最後に、施設長より「笑いの効能」について講演をさせていただきました。医学的にも笑うことが体に良い効果があることが実証されています。「おもしろくなくても笑う」ことも大切だそうですよ!!施設に関わる全ての方々に笑いと感動が提供できるように笑顔を中心したいと思います。

お天気が悪く寒い日だったにもかかわらずご参加いただきましてありがとうございました。今年度は少しでもご家族とお話ができる機会を作って、交流が深められたら良いなと思っていますので、お忙しいとは思いますがご協力をよろしくお願いいたします。

平成24年3月24日(土)「介護保険制度改正について」 介護者教室を開催しました!



平成24年3月24日(土)に「介護保険制度改正について」と題しまして、介護者教室を開催しました。平成24年4月からの介護保険制度改正での変更点や、料金の変更点等を説明させていただきました。その後は、サービスごとにグループに分かれて、介護保険制度の改正についての質問や、日頃の悩みや質問をお話ししていただきました。話しが大変盛り上がり最後は時間が足りない位でした。

今回の介護者教室は23家族30名の大勢の方々に参加していただきました。今後も皆様方の意見を参考にさせて頂きながらテーマを決めていき、介護者教室を開催しようと考えていますので、ご参加よろしくお願い致します。

第22回介護者教室開催決定

テーマ

日時:平成24年7月21日(土)
午後2時~午後3時30分

「認知症予防について」

「多数のご参加お待ちしております」





沼本管理栄養士の おすすめレシピ



「栄養満点そうめん」

<材料>

- ・そうめん 1わ
- ・温泉卵 1コ
- ・きゅうり 5cm
(またはオクラ2本)
- ・トマト 1/4コ
- ・梅干し 1~2コ
- ・薬味(青じそ、ねぎ
みょうが等) 適量
- ・(ぶっかけ) そうめん
つゆ 適量

<作り方>

1. きゅうりは細切りにする。
梅干しは種を取っておく。
2. そうめんをゆでる。
3. ゆでたそうめんを皿に
盛り、きゅうり、梅干し、
薬味をかざる。
4. 真ん中に温泉卵をのせて、
ぶっかけつゆをかける。



今回は「栄養満点そうめん」をご紹介します。
夏になると、暑さで食欲が落ち、そうめんを手軽に済ませ
すことはありませんか？

そうめんはのどごしもよく食べやすいのですが、それだ
けでは栄養的に偏ってしまいます。

卵はたんぱく質を、きゅうり・トマトはビタミン・ミネラル
類を補給してくれます。梅干しをいれるとさっぱり食べやす
くなりますが、お好みでキムチに替えてもよいと思います。
簡単に食事のバランスをとるには、食材の色(白・赤・
黄・緑・黒の5色)でバランスをとると
よいといわれています。

バランスの良い食事で、暑い夏を元気に
乗り切りましょう。



介護者慰労金について

岡山市より、ご家庭において寝たきり高齢者等を介護している方に対して
支給される介護者慰労金です。今年度より支給要件に変更がありました。

支給対象者(介護者)及び支給要件

1. 岡山市に6ヶ月以上住所を有していること。
2. 寝たきり高齢者等と同居していること。
3. 寝たきり高齢者等を介護した期間が年度内(4月~翌年3月)において6ヶ月以上であること。
4. 市民税非課税世帯であること。(今年度から要件に加われました)

「寝たきり高齢者等」とは：岡山市に6ヶ月以上住所を有する満65歳以上の者で、要介護3以上の認定を受け、その状態及び日常生活を営
む上で、他の者の介護を必要とする状態とがそれぞれ6ヶ月以上続いており、別表または2に掲げる認定基準に該当する寝たきり高齢者又
は認知症高齢者をいいます。そして、今年度より市民税非課税世帯であるという要件が加わりました。

支給額

年額4万円。介護者の方の銀行口座に振り込み。

支給の手順

申請書類は各福祉事務所及び在宅介護支援センターにあります。

- ①申請書類の記入 ②民生委員の証明印 ③申請→各福祉事務所へ提出して下さい。

年度内に支給要件に該当した場合は、早めに申請して下さい。(申請期限は各年度の末日です。)

当在宅介護支援センターちゃいむでも相談を受け付けています。お気軽にご相談下さい。

在宅介護支援センターちゃいむ (086) 263-7911

編集後記

1日の長さがずいぶん長く感じられる頃になりましたが、皆様はいかがお過ごしでしょうか?これから暑い季節になります。皆様におかれまして
は、暑さ対策等、体調管理には十分注意して頂ければと思います。

今年度は、新人・異動を含め5人の新人を迎えてスタートしました。広報委員会も新メンバーが加入し、12名となりました。今後も皆様にとつ
て親しみやすい新聞を提供できるように日々精進して参りたいと思っておりますので何卒よろしくお願い致します。ご意見ご質問がございましたら、お
気軽にお問い合わせ下さい。

URL: <http://www.sato-hp.com> E-mail: urাকা@sato-hp.com

※今回掲載させていただきました方々には、氏名・写真等の個人情報に関してご了承頂いています。

ご協力ありがとうございました。

老人福祉施設 うらか 広報委員会一同